

国立国際医療研究センター病院を訪問



参議院議員・薬剤師 神谷政幸

今年の通常国会の内閣委員会において「新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の一部を改正する法律案」の審議に対して質問に立ちました。この法律で「内閣感染症危機管理統括庁」設置の具体策の一つとして、国立感染症研究所と国立国際医療研究センターを統合することが盛り込まれたことから、ぜひ現場を訪問したいと考え、令和5年8月2日に国立国際医療研究センター病院を訪問させていただきました。今回は特に、創薬と治験を中心にご説明いただきました。

理事長、病院長にお迎えいただき、まず初めに、治験主任から治験薬保管室で治験薬の取扱いや管理方法などについてご説明いただきました。治験薬ごとに管理ファイルが設置され、厳重な温度管理が行われていました。万一、設定範囲から保管温度が逸脱した場合は、薬剤部内でアラームが出ると共に、治験薬担当者にもメールで異常が発生したことが連絡されるシステムが採用されていました。

次に、国際感染症センター長から特殊感染症病棟をご案内いただきながら、新型コロナウイルス感染症の初期対応等についてご説明いただきました。特殊感染症病棟を見学することで、今後、未知の感染症等が発生した場合の治療や問題点などについて、実感を持って考えることが出来ました。

施設見学を終えた後、病院幹部の先生方から、病院の概要と最近の話題、薬剤部の概要、治験の実施状況などについてご説明いただき、意見交換をさせていただきました。治験には多くの人とコストがかかることを改めて実感しました。今後、日本の創薬をより一層進めること、また新たな感染症に立ち向かうための多くの学びがありました。今回の視察にご尽力いただきました関係者の皆様に御礼を申し上げます。

